

## 第3 点検評価

施策の柱	学校運営・改革への支援
施策名	開かれた学校づくり

## 1 施策の概要

事業名	所管課	対象 (誰を、何を)	意図 (どういう状態にする)
(1) 学校評価制度の導入	学校教育課	市内の小中学校の学校運営に関して	学校の自己評価及び関係者評価を実施し、学校運営や体制等の改善に資する。
(2) 学校評議員制の改善	学校教育課	コミュニティ・スクール制度未導入校	開かれた学校づくりを進めるため、学校の運営に関し意見を求める。 (コミュニティ・スクールへの移行までの事業)
(3) コミュニティ・スクールの拡充	学校教育課	市内の小中学校	コミュニティ・スクールを推進し、関係者の連携強化を図る。 導入校を拡大する。

## 2 施策のこれまでの経過・今後の見通し

事業名	これまでの経過 (前年度までの取組)	今後の見通し・計画
(1) 学校評価制度の導入	18年度 自己評価を試行した。 19年度 自己評価方法を校長会等で説明した。 各学校の運営協議会で関係者評価の説明を行った。	21年度 第三者評価を実施する。 各種評価の様式等の標準化について、検討を進める。 22年度以降 評価の分析を学校運営に反映させる。
(2) 学校評議員制の改善	コミュニティ・スクール制度への移行のため、縮小傾向にある。 19年度 小学校6校、中学校4校が実施	21年度 学期ごとに開催し、意見を聴取する。 22年度 対象校がなくなり次第終了する。
(3) コミュニティ・スクールの拡充	(年度末時点での導入数) 18年度 小学校5校、中学校2校 19年度 小学校7校、中学校2校	21年度 中学校全校で導入

### 3 20年度の施策の実施結果・業績指標

事業名	実施結果・業績指標
(1) 学校評価制度の導入	小中学校全 18 校が自己評価及び関係者評価を実施 (前期評価及び後期評価を行った。)
(2) 学校評議員制の改善	校長から学校経営方針及び重点目標について、学校評議員に意見を求めた。
(3) コミュニティ・スクールの拡充	コミュニティ・スクールは学校評議員制からの移行を受けて、順次増加している。 20年度 小学校 12 校、中学校 2 校

### 4 成果と評価

開かれた学校づくりについては、コミュニティ・スクール制度の各小中学校への展開により、広がりを見せている。

コミュニティ・スクール制度導入に伴い、学校と保護者及び地域との交流（合同での運動会、遠足、地域行事等への連携や積極的参加など）が進み、学校及び地域への帰属意識や当事者意識の高まりがみられ、各活動の活性化をもたらしている。

コミュニティ・スクール制度導入への校長評価（満足度）の結果は、「満足」と「やや満足」を合わせ 82.7%であり、評価は高い。

学校評価については、学校自己評価及び関係者評価を行い、評価による事業（運営方針）の振り返りや学校情報の公開に資することができた。第三者評価については、校長会で考え方を示すことにより、実施に向けた取組の準備を進めることができた。

### 5 今後の課題・取組の方向

コミュニティ・スクールについては、委員構成の検討や各学校での取組実態の把握と検証を行い、進んだ取組の共有化を図るとともに、全学校において活性化に向けた取組を進めることが必要である。また、小中学校間の連携について現状を検証し強化策を図っていく。

学校評価及び関係者評価については、評価自体の質の向上を図るとともに公表の方法や仕組みを明確にする必要がある。また、評価の手法、技術等を共有化していく必要がある。

第三者評価については、21年度はモデル校で実施するが、評価結果に伴い、全市的展開での課題を抽出する必要がある。

施策の柱	学校運営・改革への支援
施策名	教育委員会の学校支援

## 1 施策の概要

事業名	所管課	対象 (誰を、何を)	意図 (どういう状態にする)
(1) 教育長出前トーク	学校教育課	全教職員	教育委員会と学校との課題の共有化を図り、連携を強化する。
(2) 県教育委員会の学校訪問	学校教育課	全小中学校の教育体制	県教育委員会の指導により学校経営及び運営を改善する。

## 2 施策のこれまでの経過・今後の見通し

事業名	これまでの経過 (前年度までの取組)	今後の見通し・計画
(1) 教育長出前トーク	18年度 出前トーク開始 以後、毎年度実施(全校)	毎年度計画し、実施する。 トークの内容については、後日冊子化している。
(2) 県教育委員会の学校訪問	毎年度実施	毎年度実施

## 3 20年度の施策の実施結果・業績指標

事業名	実施結果・業績指標
(1) 教育長出前トーク	教育長の今日的課題や本市が抱える重要施策について講話を行っている。20年度は全国学力調査から見える課題についての講話を行った。 参加者である教育委員会委員、教育長、事務局職員、学校教職員及び場合によっては学校運営協議会委員が直接意見を交換することにより、信頼関係が年々深まってきている。各学校から10項目程度の質問が出されている。
(2) 県教育委員会の学校訪問	学校の課題を明確にし、それに対する指導助言を県教育委員会から受けることで、学校経営及び運営の改善が一層図られた。 実際には、学校経営の在り方や校務分掌の構造化についての指導等があり、改善策をとるようになった。

#### 4 成果と評価

学校と教育委員会の相互の信頼関係が教育長出前トークを通してより強固となり、学校が有する課題や疑問の解消に資することなど適切な支援を行うことができた。  
学校評価に基づく課題への明確化と解決策を明らかにしたことで、指導助言が具体的となり、学校改善がより一層効果的になった。

#### 5 今後の課題・取組の方向

教育施策の実現を図るため、これまで以上に各学校から情報を収集するとともに、教育委員会からの情報発信を積極的に行い、適切な学校支援及び援助を行う。  
教育長出前トークに関して、学校運営協議会委員の参加がある場合は、トークのテーマや質問事項等、共有化が図られる内容にすることが必要である。また、トーク時間を増やす、学校を選定し2年に1度にするなどの、基本的な実施形態を検証していく。  
学校課題に応じた学校訪問の在り方（内容、形態）を検討する。

施策の柱	学校運営・改革への支援
施策名	学校、家庭、地域の連携

## 1 施策の概要

事業名	所管課	対象 (誰を、何を)	意図 (どういう状態にする)
(1) 校区再編事業の推進	学校教育課	再編対象区域内の児童生徒	校区と地区との分断を解消し、学校規模の適正化を図る。
(2) 児童生徒の安全確保	学校教育課	市内学校の児童生徒及びその保護者	登下校時や校内での安全確保を図る。
(3) 学校支援ボランティア制度の確立	学校教育課	ボランティアを必要とする学校	ボランティアによる学校の支援体制及び制度を整備し、活用しやすくする。

## 2 施策のこれまでの経過・今後の見通し

事業名	これまでの経過 (前年度までの取組)	今後の見通し・計画
(1) 校区再編事業の推進	19年度 弥生地区の一部(春日小 須玖小) 天神山・白水ヶ丘・一の谷の一部(春日西中 春日南中) 岡本・須玖北の一部(須玖小及び春日中 春日北小及び春日北中 弾力対応)	フォレストシティ(造成中)の計画進捗に応じて当該地区の学校区を検討していく。
(2) 児童生徒の安全確保	19年度 小学校 12校及び中学校 4校で児童生徒に対する防犯教室を実施 小学校 7校で不審者情報を保護者にメール配信している。	各学校の学校安全担当者と地域関係者との研修会を計画している。
(3) 学校支援ボランティア制度の確立	19年度末 登録者約 120人 市報掲載や大学等への訪問等を通し、広くボランティア登録者を募っている。	登録者のうち、実動可能な人材は半数にも満たない。改めて登録者を募るとともに、制度の在り方そのものを再構築する必要がある。

### 3 20年度の施策の実施結果・業績指標

事業名	実施結果・業績指標
(1) 校区再編事業の推進	昇町及び一の谷地区のうち対象地区について、中学校区を春日中学校に再編（旧校区は春日西中学校）。新1年生の70%強が春日中学校を選択し、当初の事業目的を達成した。
(2) 児童生徒の安全確保	市内の小学校12校及び中学校3校で防犯教室を実施 登下校時の安全確保として、集団登下校やコミュニティ・スクールの実働組織（課題別コミュニティ）等による立しよを行っている。
(3) 学校支援ボランティア制度の確立	ボランティア登録制度の問題点について、ボランティア登録者から電話による聴き取り（サンプル数20件）を行った。そこから見える課題を抽出し、制度改善の検討を始めた。

### 4 成果と評価

校区再編により、特に学校と地域との連携がとりやすくなってきている。  
20年度小学校12校及び中学校3校で携帯電話、パソコン等を活用した情報共有システムを利用した子どもの安全に関する情報を共有する取組を実施し、児童生徒の安全確保を図ることができた。  
学校支援ボランティアの活動により、従来より細かな指導が可能となってきた。

### 5 今後の課題・取組の方向

校区再編は地域と学校との歴史的な関連性があり、保護者や地域関係者からの意見及び要望が多いことから、地区再編の動向を注視しながら時間をかけて調整する必要がある。  
県によるスクールガード・リーダー制度が廃止となったことから、市長部局（地域づくり課）の市内巡回や下校時の見守り活動で対応している。コミュニティ活動による地域見守りの活性化を図るため、各学校の学校運営協議会に協力要請を図っていく。  
現行のボランティア制度は、学校での有効活用に課題がある。各コミュニティ・スクール制度の中で地域の人材を発掘し、学校が独自にかつ容易にボランティアを活用できる体制が望まれることから、教育委員会が主導で行う現行のボランティア制度の抜本的な見直しを行う必要がある。